

ホールご使用上のお願い

権利の譲渡・転貸	ホールの使用权を第三者に譲渡または転貸することは出来ません。第三者に譲渡、転貸した場合は、直ちに使用の承認を取消します。
使用承認の取消等	次のいずれかに該当する場合には、既に使用承認している場合といえどもホール使用の承認の取消または使用の中止若しくは停止をすることがあります。 <ol style="list-style-type: none">1. 公の秩序、善良な風俗を害するおそれがある場合2. 施設および付属設備等を汚損、損傷または滅失するおそれのある場合3. 当ホールの使用目的に反した催物であると認められた場合4. 当ホールの使用諸規定若しくはこれらに基づく当ホールの指示に従わなかった場合5. ホール使用料納入期限までに納入がなされない場合6. 「使用許可申請書」に虚偽の記載があった場合7. 関係官庁等への届出を怠った場合8. 関係諸官庁から中止命令が出た場合9. その他当ホールの管理、運営上支障があると認められた場合 ※前各号により生じたホール使用者側の損害については、ホール側は賠償の責任を負いません。
使用内容の変更	「使用許可書」発行後の使用内容の変更は原則として認められませんが、やむを得ず変更が生じた場合には「軽井沢大賀ホール使用許可変更・取消申請書」を提出し、速やかに承認を受け直してください。ただし、変更内容によっては承認出来ない場合もあります。
使用の取消し	ホール使用料請求書発行後、使用者側の都合によりホールの使用を取消す場合は、直ちに「軽井沢大賀ホール使用許可変更・取消申請書」を提出してください。この場合、下記規定のキャンセル料金をお支払いいただけます。 [キャンセル料] ホール及びホールと併せて使用する施設 使用日の6ヶ月前まで 使用料の50% 上記以降当日まで 使用料の全額 ホールの使用を伴わないで使用する施設 使用日の10日前まで 使用料の50% 上記以降当日まで 使用料の全額
災害対策および緊急事態の対応	災害の発生、緊急事態への対応に備えて責任者を定め、入場者の避難誘導、緊急連絡、応急措置等についてホール側と予め詳細な打合せを行い、万一の場合にも万全の対策が取れるようにしてください。緊急事態が発生した場合には、ホール側担当者に連絡するとともに係員の指示に従って対処してください。
公演の中止	天災地変、交通機関のスト、その他不可抗力によって予定の公演等が開催出来ない場合、これら不測の事態による損害については、ホール側は責任を負えませんがご了承ください。
管理責任の範囲	火災・停電・盗難その他の事故により、使用者、出演者、参加者、および観客等に事故が生じた場合、当ホールに過失がない限り、その責任は負いかねますのでご了承ください。

ご使用前の諸準備について

ピアノ使用上のお願い	ホールのピアノを使用する場合は、以下の事項を厳守してください。 <ol style="list-style-type: none">1. スタインウェイを使用する場合は、事前に調律をお願いします。2. ヤマハCFⅢSを使用する場合は、入場無料の催し物に限り調律を行わなくても結構です。3. 調律に関しては、ホール職員に事前にご相談ください。
その他の注意事項	以下の事項は厳守してください。また、ご入場者にも適切な方法により厳守するよう徹底してください。 <ol style="list-style-type: none">1. 使用許可のない施設を使用したり、立ち入ったりしないでください。2. 危険物、不潔な物品、傘、ペット等は持ち込まないでください。3. 騒音、怒声等を発したり、暴力をふるう等、他人に迷惑を及ぼす行為はしないでください。4. 下駄ばき、サンダルばきでの入場は固くお断りします。5. ステージおよび客席での飲食、また火気・危険物の持込み、無断の撮影、録音・録画等はお断りします。6. 館内での喫煙は禁止されています。喫煙は指定の場所をお願いします。7. 壁、柱、窓、扉などに貼り紙をしたり、釘類を打たないでください。